

(基本政策)  
人を育て心を育むまちづくり

まちづくりの基本目標

川崎の特徴や長所を活かし、持続型社会の実現に貢献する

協働と協調をもとに、いきいきとすこやかに暮らせるまちをつくる

自治と分権を進め、愛着と誇りを共有できるまちをつくる

基本政策の枠組み

基本政策

「人を育て  
心を育む  
まちづくり」

施策体系イメージ

地域で子どもを慈しみ  
育てる

生涯を通じて学び、  
成長する

共に支え生きる心を  
育む

今後取り組むべきと考えられる主な課題

確かな学力の育成

地域に根ざし、開かれた、  
特色ある学校づくり

学校施設の有効活用

学校の適正規模、適正配置

地域課題解決のための生  
涯学習のしくみづくり

総合的な子育て支援

人権 ・男女共同

多文化共生 ・平和 等

基本的視点反映のポイント

地域で人を育て、人が地域  
を育てるという新たな価値  
観に基づく施策を展開する

家庭を含めた地域と行政の  
相互信頼に基づいて施策を  
展開する

きめ細やかな施策を進める  
ことにより、安心して子ども  
を育てられることを実感でき  
る地域社会をめざす

政策に反映すべき基本的視点

新たな時代にふさわしい価値観の  
創造と先駆的な取組を進める

首都圏の好位置にある  
川崎としての個性を活かす

相互信頼に基づき自立と  
自己決定を尊重する

市民が実感できる効果的な政策  
を経営的視点に立って創造する

事例

「政策に反映すべき基本的視点」に基づく施策の展開例

次代を担う子どもの総合的な育成環境の整備  
～地域で安心して子育て～

- ・次世代育成に向けた子どもと子育て家庭への支援環境・体制の構築
- ・すべての子どもと家庭への支援のあり方検討
- ・地域における社会資源の効果的な活用

地域に根ざし、開かれた、特色ある学校づくりへ向けた取組  
～魅力あふれる特色ある学校となるために～

- ・子どもや保護者、地域等の実態に応じた施策を行う
- ・各学校の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを行う
- ・学校をより一層活性化し、魅力あふれた学校づくりを行う

学校の適正規模、適正配置へ向けた取組  
～良好な教育環境の整備～

- ・学校の小規模化・大規模化による教育環境の低下を避けるため、適正規模化に取り組む
- ・6学級以下の小規模校、31学級以上の過大規模校の解消に向け、重点的な取組を行う

施策展開のイメージ

安心して子育てができるまちづくりに向けて

- ・多様な子育てニーズに対する施策の構築
- ・待機児童の解消
- ・児童相談体制の強化・充実と児童虐待への対応

一人一人の個性が伸びる新たな公立学校の創造に向けて

- ・行政区ごとに学校を支援する体制の構築
- ・地域人材の活用など創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進
- ・学校評価システムの構築など開かれた学校づくりの推進

小規模校・過大規模校の解消に向けて

- ・適正規模の基本的な考え方に基づく各区検討委員会の設置
- ・当事者間での情報共有を進め、地域の合意形成を図る
- ・通学区域の変更、学校の統合によって、学校の適正配置を図る